

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 公安委員挨拶

「最近のニュースで気になったことが2つある。1つは米フロリダ州のマイアミで起きたマンションの崩落事故、もう1つは先般発生した熱海の土石流事故である。マイアミの事故は築40年のマンションで起きた。原因に構造的な問題等があったと報じられているが、ちょっと考えられない崩れ方で、住民や遺族はどう感じているのだろうかと思う。熱海の土石流事故は原因が追究されているところ、業者が盛り土を造成し、更には産業廃棄物を混在させていたとの報道に接し、自然災害ではなく人災ではないかとも思えてくる。盛り土の工事は10年も前からのことで、それを知らない人も多い中で事故は起きた。私はこの2つの事故が妙に結び付き、気を付けなければと感じた次第である。高速道路もそうだが、高度成長期に造ったものがそろそろ耐久年数を迎えてきている中で、古き良きものも、もう一度点検して見直す必要性がある。これは、警察のハード面にも言えることではないか。警察署における活動については、定期・随時の監察等によって確認し、見直す機会があると思うが、警察施設のようなハード面も計画的に見直す機会を設けて今回のような事故の惹起を回避しなければならない。最後に、退任に当たり、先日の定例会の挨拶で触れた沿岸警備についてお話ししたい。島根県は竹島を有しており、竹島の日を想定した警備訓練が行われる。竹島の日があることで警備に関する点検をし、大規模な態勢を構築し、組織が一体となって動くことができている。隠岐の島警察署のように、普段は平穏でも有事の際に迅速的確に動けるような備えが県下全域の沿岸警備において必要ではないか。今後の課題として取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

2 議題

行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書（案）

警察本部

行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書（案）について説明があり、原案のとおり決定した。

3 報告

豪雨災害等に備えた訓練の取組状況

警察本部

「豪雨災害やオリパラ派遣等に備えた災害対処能力の向上を図っている。主な訓練内容は、警備部隊として、第二機動隊に対して広域緊急援助隊の指導による災害警備に必要な各種装備資機材取扱習

熟訓練、航空隊と広域緊急援助隊員の連携によるホイスト救助訓練、各署における取組としては、機動隊OBに対する装備資機材取扱習熟訓練、森林組合職員を講師とした装備資機材取扱習熟訓練、ゴムボートやドローンを活用した救助訓練、車両からの救出救助訓練、指揮機能移転訓練等である。7月中の主な訓練予定は自動二輪車を活用した情報収集訓練、建設業協会と連携し重機を活用した災害警備訓練、隣接署と連携した災害警備訓練である。下半期の訓練方針は、図上訓練と実動訓練を合わせた実践的総合訓練の実施、自治体等防災関係機関との合同訓練の更なる推進である。昨日からの島根県内における大雨について、本日午前5時00分現在、県警察の体制は約400人体制、災害に関する110番通報26件、人的被害はなし、警察による救助事案は5件13人、主な警察措置は機動隊による出雲市内における救出救助活動、航空隊による被災状況の映像送信、第二機動隊員等による広報活動等である。」旨の報告があった。

委員 [意見] 「様々な訓練内容を聞いて安心した。熱海の土砂崩れの事案も一つの事例として今後の訓練にいかしてほしい。」

委員 [意見] 「災害現場では気力も体力も必要である。現場で的確に活動できるように備えてほしい。」

委員 [意見] 「いろいろな訓練をしておられることが分かった。いざ災害が起きた際の現場では、訓練していたことが使えなかったりする場合もあると思うが、訓練でさまざまなことを学んできていると思うので、しっかり備えてほしい。今回の大雨では、私が居住する雲南市でも避難指示が出た。今朝聞いた話では、実際に避難された方に食べるものが届かないことがあったようで、気になっている。市職員や地域の方がおにぎりを買集めておられたとも聞いた。災害時には、水とお米さえあればごはんができて、おにぎりが作れる。災害出動時の警察官は普段のような食事が摂れないと思うので、私が関わっているJA女性部と警察が協力して、警察官に防災食の取扱いを覚えてもらうような取組ができればと思う。」

4 話題

無線中継所設備の停電・雷害対策

警察本部 無線中継所設備の停電・雷害対策について、報告があった。

5 総括

本部長 「昨日未明からの大雨に伴う被害状況と警察措置については、警

備部長から報告のとおり救助事案が5件あった。早朝5時過ぎから警察署に救助してもらったものもある。

本日、上代委員長におかれましては最後の定例会御出席となられますことから、一言御挨拶を申し上げます。上代委員長におかれましては平成30年7月15日に公安委員に御就任、昨年7月からは委員長となられ、今月の14日をもって御退任されます。この3年間には定例会における御指導のほか、広く県内の交番や駐在所を督励していただき、職員はもとより駐在所で生活する家族に対しましても温かい激励のお言葉をかけていただきました。先生でいらした委員長からは学校で教えを受けた職員もおおり、励まされることも多かったのではないかと思います。また私も、委員長から立志式、1.01の法則など、大変興味深いお話をお聞かせいただきました。御退任後は少しゆっくりしていただき、引き続き県警察への温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。長きにわたり、大変お世話になりました。この場をお借りして、心からの御礼を申し上げます。」旨の発言があった。